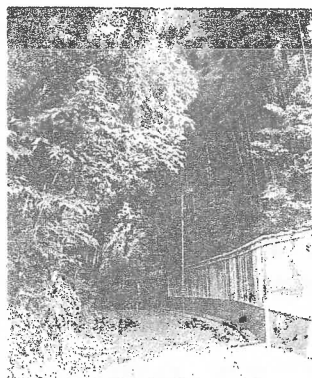
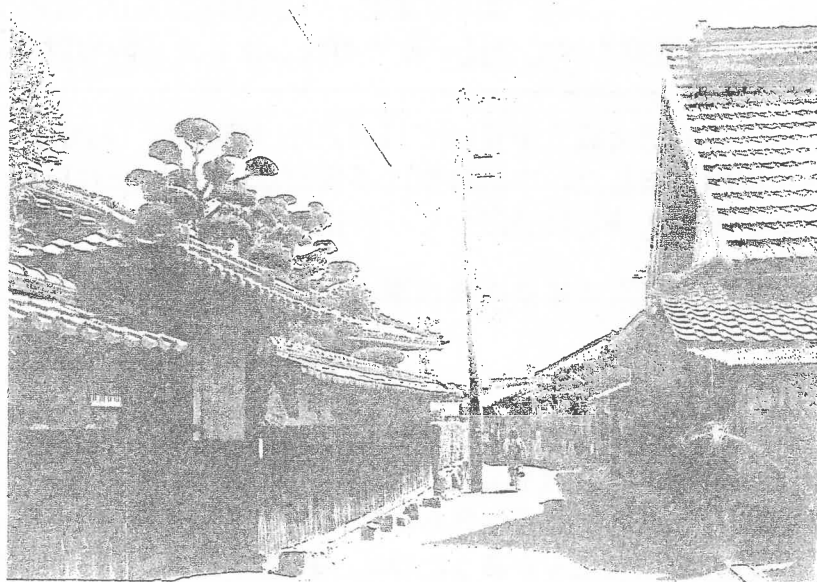


ふき た さ と 吹田の郷

発行/すいた市民環境会議 代表/小田忠文 年会費/個人会員1000円、法人会員10,000円 振込先/00980-3-28845 すいた市民環境会議
事務局/〒564-0032大阪府吹田市内本町2丁目18-8 TEL & FAX 06-6319-0630 小田(午後6時以降) 編集長/古谷啓伸
ホームページ <http://www.sutv.zaq.ne.jp/sskk/sskk-top.htm>

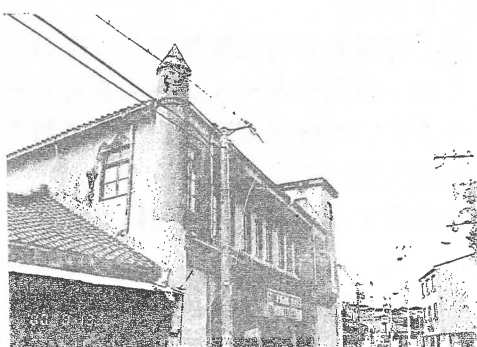
すいた市民環境会議 臨時總會 報告
 特定非営利活動法人 すいた市民環境会議 設立總會 報告
 2頁

都市景観特別賞を
 山田旧集落の
 まちなみが
 受賞しました



竹藪の多い山田地区にあつても
 とくに静かで美しい小路です

山田の百貨店



まちなみ委員会、観光マップ「あルック」の編集完了
まちなみ散策、旧山田村コースを歩きます 4頁

メダカの田んぼでにぎやかにクワイ掘り 12頁
大木に名札をつけよう 20頁

すいた市民環境会議 臨時総会 報告

2000年11月25日(土) 出席139名(委任状含む)で開催しました。

第1号議案 特定非営利活動法人が認証され成立後、すいた市民環境会議は解散することを全員一致で可決しました。

第2号議案 解散時の残余財産は「特定非営利活動法人すいた市民環境会議」に寄付することを全員一致で可決しました。

特定非営利活動法人 すいた市民環境会議 設立総会 報告

2000年11月25日(土) 出席139名(委任状含む)で開催しました。

阪口市長と来賓の挨拶をいただき、始まりました。

第1号議案 設立趣旨書

第2号議案 定款

第3号議案 2000・2001年度の活動計画

第4号議案 2000・2001年度の予算

上記4議案すべて全員一致で可決しました。内容は会報誌19号を参照して下さい。

設立総会成立を受けて11月29日大阪府に「特定非営利活動法人」の申請書類を提出しました。申請書類に不備がなければ4ヶ月以内に認証されます。

その後、法務局に登録して「特定非営利活動法人すいた市民環境会議」が成立します。

※※※※※※※※※※※※※

※※※※※※※※※※※※※

雑 感

「特定非営利活動法人」プロジェクトチームが6月から定款と趣旨書作成に取り組みました。大阪府の担当窓口は何度も出向いて教えを受けたり、交渉したり、幹事会で議論もされてようやくでき上がりましたが、総会当日もミスプリントが見つかってしまいました。

大阪府とのやりとりがあったのは、第6章・第38条の特別会計の項です。NPO法人の性格上、総会で予算が決定した後に大きな変更が生じることもあります。その時、普通は再度総会を開かなければなりません。それではあまりに経済的に人的に負担が大きくなります。なにより、ものごとに迅速に対処するというNPOの最大の特色が失われてしまいます。そこで窮余の策・特別会計の考えができました。

また、幹事会で特に議論になったのは、第2章・第6条の会員の種別です。すいた市民環境会議の建て前は市民一人一人が参加することです。それには議決権を持つことが前提条件です。しかし、今後すいた市民環境会議は会員数が増えると予測しています。その時会の活動に参加しても、総会の議決権は必要ないと言う人が出てくるであろうと予測する意見が多く、また、会報誌を読んで会を応援するが総会の議決権は必要ない人もいるだろうとの判断も出て選択肢を置くことにしました。

多くの出来事がありました。プロジェクトチーム以外の人にも関わってもらいました。

そして、なんとかここまできました。皆様、ありがとうございました。

※※※※※※※※※※※※※

※※※※※※※※※※※※※

日本環境教育学会に参加して

秋山こずえ（清水）

12月9日、日本環境教育学会関西支部第9回大会が京都精華大学で開催された。
吹田からは

- ・ 高畠耕一郎 「学校と市民で取り組んだタンポポ調査」
 - ・ 大澤浩子／佐藤和子 「地域市民による
中学校個人選択履習教科としての環境講座の取り組み」
 - ・ 西野 敦 「『紫金山メダカの田んぼ』の活動の意義と効果」
 - ・ 土生 陽子 「市民による吹田紫金山での都市林の創造」
 - ・ 原 美智枝 「吹田ヒメボタル市民調査の3年」
 - ・ 横山 正和 「地域の子どもと大人で作ったビオトープ池」
 - ・ 秋山こずえ 「地域公民館で市民による連続環境講座」
- の内容で発表した。

午後からのシンポジウムは三々五々、それぞれが自由に参加していたが、私は「持続可能性へ向けての環境教育」へ出かけた。

「持続不可能な社会と持続可能な社会の間にあるアビス（深い淵）とは何か」また「持続可能性に向けての環境教育のあり方」をめぐってディスカッションが行われた。使われる用語も内容もむずかしく、難解な所にきてしまったということが正直な感想であった。

…アビスが見えてこない（見えないから深い淵なのだろうが…）。その中で北千里高校教諭の「…教育現場で教員と生徒が共に学び悩むことを授業の中に据えるべきである」との意見に共感を覚えた。

私は今回で2回目の環境教育学会参加であるが、前回（3年前）にもまして今回は市民参加が多く、この環境教育学会は開かれた研究発表の場であり、学会のイメージを刷新する内容をもっている。

各地域で、市民が集い行動を始めた姿が、はっきり見えてきたことを感じた1日であった。

* 北千里高校では、地域に自生する竹と間伐材を利用して、生徒・教職員・PTA 会員・地域の人々の連携で竹炭焼きをおこなっています。

短信

映画「センス・オブ・ワンダー」上映運動

9月21日（金）メイシアター中ホールで3回上映

9月22日（土）亥子谷コミセンで2回上映

当日券1300円 前売券1000円

実行委員会形式で実施し、すいた市民環境会議の会員らも参画しています。

実行委員会が作成したホームページにすいた市民環境会議のホームページからリンクしています。

「あろっく吹田／観光マップ」編集が完了しました

まちなみ委員会 松岡要三

あろっく吹田

吹田に住む人も吹田を訪れる人も、自分の足で歩き、目で見て吹田を再発見していただくためにこのマップを作成しました。

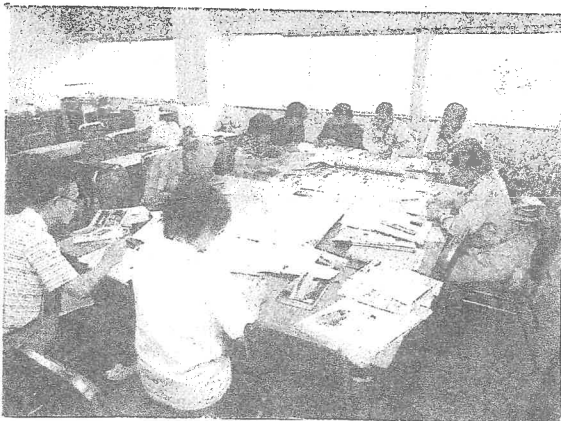
吹田市の観光マップ「あろっく吹田」が、3月に発行されます。A4サイズ、32頁、カラー写真130枚の立派なものです。吹田の歴史・文化・自然・まちなみ・人との出会いを集大成することができました。2000年の吹田の記録としても価値あるこのような観光マップを、21世紀の幕開けに市民の皆様にご提供できることは、編集にたずさわったまちなみ委員一同の喜びでもあります。

「あろっく吹田」を片手に、わがまち吹田をぜひ歩いてみて下さい。「あろっく吹田」発行を記念して、まちなみ委員会では、3月よりまちなみ散策会を計画しています。参加をお待ちしています。（会員外の参加も可）

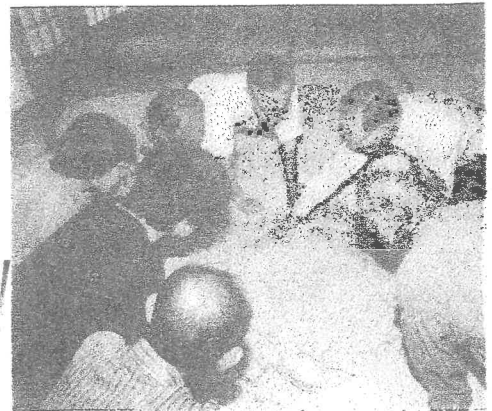
- ・旧山田村コース 3月10日（土）9:30～12:00 阪急山田駅改札前集合、バス停下山田解散
- ・吉志部コース 4月14日（土）9:30～12:00 JR岸辺駅改札前集合、バス停佐井寺解散
- ・千里丘コース 6月2日（土）9:30～12:00 JR千里丘駅改札前集合、モルツ宇野辺解散

参加費：500円 水筒持参

連絡先：田中一子（TEL & FAX 06-6383-5020）



編集会議



山田の紫雲寺で説明を聞く

カルテ（調査資料）のファイルと完成まぢかの冊子



観光マップ作成の経緯

スタートは平成11年11月9日の第2回まちなみ委員会の会合でした。山田の旧庄屋屋敷「竹中邸」がなくなる---残したい建物がマンションに---吹田のまちなみが変わっていく---そのような時、皆の思いは同じでした。「すいたの古木・大木」に続く第2弾「吹田よいとこマップ」を創ろうと決めたのが始まりでした。当初は独自に助成先を探しても創ろうとのスタートでしたが、幸いにも昨年2月に吹田市で予算化が決まり、委託事業として取り組むことになりました。

14名のまちなみ委員が中心となり、侃侃諤諤の議論、幾度びの変更など、休日返上で取り組みました。本当に忙しい1年でしたが、それでも楽しくマップづくりに励むことができました。基礎資料「2000年の吹田の記録」としてのカルテが約220枚、写真が約2000枚、そのためのまちなみ散策約30回、編集・校正作業35回を数えました。まちなみ委員一同、吹田の歴史・文化・自然を見直すことができ、さらに仲間との絆を深めることができました。

今後これらの資産と経験を生かし、吹田のまちづくりに役立てたいと考えています。

生き物調査委員会報告

平(ヒラ) 軍二・山田西

1. 2000年度生き物調査(市内四公園の生き物)中間報告

生き物調査委員会は、吹田市より委託された市内四公園の生き物調査を実施中である。現地調査は鳥の一部を残してほぼ終了しており、調査結果は市民が利用できるようマップ化し、本年3月末に完成予定である。

- ・調査四公園 北千里公園(藤白台)、紫金山公園(岸部)
片山公園(出口町)、中の島公園(中の島町)
- ・生き物 野鳥、昆虫(チョウ・トンボ・セミ・バッタが中心)
植物(樹木・草本、雑草・植栽を含む)
- ・現在の状況 現地調査は、冬の鳥の一部を残し完了した。

マップは五つ折りした表裏印刷のパンフレット方式で2枚1組、交通の便等から①②の組み合わせマップとすることにした。



カワセミ

- ①紫金山公園・片山公園 (バス利用等で移動)
- ②千里北公園・中の島公園 (電車利用で移動)

2. 2001年度生き物調査(街路樹)計画

道路毎にいろいろな樹木が街路樹として植栽されていて、春は芽吹きや花、夏は木陰、秋は紅葉と木の実など、街路樹はそこを通る人々に四季折々のうらおいとやすらぎを与えてくれている。街路樹は植栽されるときに道路毎のデータはあるものの、その後植え替えられたりして、市内全域の街路樹の現状がどうなっているかは、市でも把握されていないようである。

そこで、生き物調査委員会では2001年度(2001.4~2002.3)の調査テーマとして、吹田市内の街路樹を取り上げることとしました。

会員の皆さんにお願い

皆さんの自宅周辺・通勤途上・勤務先、そして散歩道など日々の生活範囲で見かける街路樹について調査にご協力下さい。

(調査にご協力頂ける方、下記宛ご連絡下さい。後日、調査表をお送りします。)

小田信子 (TEL&FAX 06-6319-0630 eメールアドレス oda@sutv.zaq.ne.jp)
平 軍二 (" 06-6877-0648 " g-hira@nifty.com)

吹田市役所エコオフィスパランに質問と要望

ISO14001の認証取得 2000年度から取り組む

2月22日付で「吹田市役所エコオフィスパランー吹田市環境保全行動計画ーについて」質問と、要望および提案を提出しました(全文は15号に掲載)。4月6日付で回答が寄せられましたので報告します。

今後の取り組み方を生活環境委員会が検討しています。

ホームページに早く掲載しましたが、会報誌への掲載が遅くなったことをお詫びします。

【質問に対する回答】

1. 環境マネジメントシステム(用語解説を参照)の国際環境規格ISO14001認証取得に関する記載が計画にありません。ISO14001の認証取得に向けての市長のお考えをお聞かせください。

(回答)

ISO14001の認証取得への取組みについては、平成12年(2000年)度から認証取得に向け、取組む予定をしていますので、よろしく願いいたします。

2. 次世代を担うべき子どもたちの教育現場である学校が、この計画の対象範囲に含まれていません。

- ・その理由を教えてください。
- ・いつ対象にするお考えですか。

(回答)

学校現場への適用のお話ですが、今般の計画は本市にとって、初めて具体性を持たせた庁内の環境保全行動であります。そのため進捗管理の面や実効性を保つうえから、対象範囲・部門は市が管理でき、市・市長の権限の及ぶ範囲を対象としました。各市の計画を参考に本計画を策定していますが、本市と同様に

人事権の及ばない事等を理由に除外されています。

現在のところでは、学校におきましては、環境教育・環境学習の一展開として本行動計画の趣旨をくみ、ふまえた運動の実施はお願いしているところですが、今後は具体的な提案をしていく必要があるかと考えております。

3. 5年間で削減目標5%となっていますが、その根拠を教えてください。

(回答)

本行動計画の削減目標5%の根拠のお尋ねですが、各種エネルギーなどの削減目標を10%としている国の率先行動計画や大阪府の行動計画、また、他市の目標例やその実施経験などを参考に、本行動計画の作成部会において討議を重ね、削減目標5%を実現可能性のある数値として採用いたしましたので、よろしくお願いいたします。

4. 公共事業における取組みでは、具体的にどのような行動が計画されていますか。委託業者については環境マネジメントシ

ステムISO14001を取得した業者を優先的に選定するなどは考えておられますか。

(回答)

本行動計画において、太陽光発電などの自然エネルギー、雨水貯留槽の設置などの水循環システムの導入や自然への影響を最小限にとどめるなどの環境に配慮した公共事業、また、環境に配慮した工法や手法による公共事業を目ざすと市として初めて宣言したこと、職員の規範の変更を提案したことなどに現在とりあえずの大きな意義と意味があると考えています。

今後は、各部局・課の実施する事業や施策の目標・目的に、本行動計画の環境への配慮をより求めていき、本行動計画の掲げる目標値の達成を目ざしていきたいと考えています。

また、ご質問のISO14001を取得した業者を優先的に選定するという考えでございますが、本市の取引業者には2年ごとに「入札参加資格審査申請書」を提出させて資格の審査を行っておりまして、この入札参加資格には、税金を完納していること、営業に必要な免許・許可・届出

等を確認して、取引業者として登録しています。

今回の受付時（平成11年2月）はISOの取得業者がわずかな状況でしたので、申済書にISOの関係書類（認証証明書）を添付させていませんが、業者に対するISO導入促進行動の一環として、次回の受付時（平成13年）には、申請書にISOの関係書類（認証証明書）を添付させ、登録名簿でISOの取得業者の区別ができるよう検討します。

また基本的には、今後のISOの取得状況の進捗や他市選定条件の状況を参考としながら、選定条件、さらに登録の資格条件とする必要があるとの認識に立ち、入札契約制度の整理について検討していきます。

5. 市長は市民参加のもと協働と協育を唱えられています。従って市長は、監査委員を決めるにあたり、市民の参加を求められると考えますが、何人ぐらいの参加をお考えですか。その募集時期はいつごろですか。

専門の監査人を入れる予定はありますか。

環境監査委員会の委員を教え

てください。

（回答）

地域・市域における環境問題を対象に環境保全行動に取り組むローカルアジェンダ等は、市民・事業者を含めた地域全体で取り組み、行動に移していくべきものであり、市民参加の典型となるものと考えます。本行動計画におきましては、その考え方の基礎としまして、その導入決定や環境目的の策定からシステムの見直しまで、全て自治体組織で行い、また、職員の職業上・生活上における行動規範の変更を促していく、自治体組織のための制度とされている、ISO環境マネジメントシステムの概念に基づいております。それによりますと、近隣住民、議会等あらゆる関係者とのコミュニケーションについては求められております。特に、公共事業の実施や施設の運用等での問い合わせ、クレームの対応や非常時の通報等の検討が必要となってまいります。広い意味では、市民参加もコミュニケーションの範ちゅう、内容の問題かともいえますが、行動計画の実施後、日も浅く監査点検の実績もない現状で

もあり、監査点検は内部監査員により実施していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

6. 第3章「行動」の第2「省エネルギー・省資源の推進 2 省エネルギーの推進」には、「事務所・室では（中略）昼休み時の消灯を進める」とあります。しかし、今年になっても、ほぼ庁内すべてにわたり消灯しているようには見えません。

・市長はこれについてどのようにお考えですか。お聞かせください。

（回答）

行動計画を開始して3か月が経過していますが、職員の理解と支持をさらに求めていく必要があると考えています。本庁舎高層棟においては、かなりの実施状況に達してはおりますが、とりわけ1階部においては、市民対応の「昼休み窓口」業務を行っている関係上、カウンターでの応接や後方のコンピューター操作などの業務上の必要性から消灯については限界のある場合もあり、効果的な実施のための工夫は要すると考えておりますので、よろしく願いいたします。

「市報すいた」に役所の光熱量を毎月載せられないか

【要望・提案に対する回答】

1. 平成10年度を基準にすると平成11年度は1年目ということになります。行動計画による各光熱費の削減量および削減率を新年度から公表してください。その方法として「市報すいた」に、

市役所（本庁）の各光熱費を毎月、前年度同月比とともに掲載することを提案します。

（回答）

平成11年度の終盤の12月からの実施ではありますが、参考的にでも各光熱費の削減量等の公表

を行っていきたいと考えています。月々の把握やフォローは当然に必要で、それに応じた対策の必要はありますが、あくまでこの運動は、年単位を中心とした「息」の長い長期的な展望を持った取組みを要するものと考

え、季節的、一時的な要因などを含む月々の公表等は紙面の制約もあるなか、現状では難しいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

2. 省エネ、ごみ減量行動は環境教育の観点からも重要と考えます。学校現場での取り組みを実現させてください。

(回答)

省エネルギー・ゴミの減量化の問題は、資源輸入国であるわが国の立場を児童・生徒に理解させ、環境保全のため主体的に行動できる子どもを育てる視点

からも緊急かつ重要な問題であると認識しております。このため、各学校においては、水や電気使用の節約を進めるとともに、ゴミの分別収集の徹底を図っております。

また、小・中学校の児童・生徒に環境教育副読本を配布し、学習を進めるなかで、古紙の回収だけでなく、学校によっては、落ち葉や動物のフンの堆肥化など、さまざまな実践的取り組みを行っているところもあります。

今後とも、環境のために行動できる子どもの育成のため、学校の取り組みをさらに進めてまい

りますので、よろしくお願いいたします。

3. 公共事業における取り組みにおいて、中小企業がISO14001の認証取得をできるよう支援してください。

(回答)

ISO14001の環境目的の一つとして、中小企業の認証取得支援の推進を取上げている市もあり、本市においても何らかの支援策を考える必要があるのではと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

解説

環境管理と環境マネジメントシステム

企業が組織として環境保全に関する目標に取り組むためには、管理者が構成員に誘因、説得、教育を行うことや、継続的な改善努力を行うことが重要である。このような手法を環境管理といい、そのための組織内におけるシステムを環境マネジメントシステムという。

ISO14001

環境管理や環境マネジメントシステムの進め方を統一するために国際規格が設けられた。それがISO14001で、1996年9月から運用されている。ISO14001は、環境保全対策を進める上での管理・監督のシステムを認証するものである。したがって、ISO14001の認証を取得していれば、環境保全目標を達成する能力があるという目安になる。ここでISO14001が環境保全の水準そのものを認証するものでないことに注意しなければいけない。高い環境保全目標を掲げ、かつISO14001で認証された運用システム通りに実施して初めて、高い水準の環境保全が実現できるのである。

グリーン購入法

俗にグリーン購入法とよばれる法律で、正式名は「国等による環境物品等の調達に関する法律」である。

目的は、国等による環境物品等の調達の推進、情報の提供その他の環境物品等への需要の転換を促進するために必要な事項を定め、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図る。つまり、環境にやさしい物品を使うように努めることを目的とする。

地方公共団体が物品を購入する場合もグリーン法の目的を推進しなければならない。そのために、都道府県及び市町村は、毎年度、環境物品等の調達方針を作成し、当該方針に基づき物品等の調達を行うよう努める。

本法の全面施行は平成13年4月1日で、その準備のための国等の基本方針の策定等は同年1月6日からとする。



《 吹田市の鳥 NO.17 》

ハイタカ (鶴)

ワシタカ科

平(ヒラ) 軍二・山田西

冬になると万博公園ではハイタカ・オオタカなどタカの仲間が良く観察できるし、吹田市内でタカを観察することもあったが、昨年末に紫金山公園でハイタカを確認したので紹介したい。

ハイタカは雄が32cmとほぼハトと同じ大きさ、雌も39cmとハトより幾分大きい程度の小型のタカである。ハイタカはユーラシア大陸の温帯～亜寒帯の林に繁殖しており、日本でも全国の山地～平野部の林で繁殖しているが、冬になると北部のものは南下し、大阪近郊では都市公園の林で越冬しているので思いのほか良く観察できる。

ハイタカの住む環境はいわゆる里山、環境破壊ストップの旗手となっているオオタカ(絶滅危惧種)と同様、林の中で生活していて、餌は主として鳥「小鳥～自分とほぼ同じ大きさのハトまで」である。

タカは生き物の食物連鎖＝生態系ピラミッドの頂点にいる動物の一つであるが、ハイタカの住む環境が如何に自然豊かであるかを示す、私の大好きなイラストがあるので紹介したい。

(日本野鳥の会パンフレットよりコピー) →→

さて紫金山公園のハイタカ顛末記であるが、「ハトを追っかけてきた鳥が博物館のガラスに激突、即死した」との連絡(12.27)を受け、翌28日吹田市立博物館へ引き取りに行った。

体長(嘴～尾の先まで)39cmが文献値にピッタリ、羽の褐色、下面の横斑(鷹斑)などからハイタカ雌の若鳥であることを確認した。既に腐敗臭が始まっていて早期処置が必要であること、近隣で冷凍保管を依頼できそうな所は年末休みに入っているとされることから、大阪市立自然史博物館に送り、剥製化し学術研究に利用してもらうこととした。

紫金山公園はこれまで公式(調査・探鳥会)・非公式(散歩)をあわせ200回近く歩いているが、紫金山のハイタカは私にとって今回が初記録(オオタカは記録有)、しかも今年の年賀状版面としてオオタカを彫っている最中に、博物館から上記連絡が入ったこともあって、年末の慌ただしさの中の嬉しいハイタカ騒動となった。

(01.1.6)

ハイタカ(ハトぐらいの小型のタカの仲間)1羽が1年間生きのびるには…



これだけ広く、豊かな自然が必要です。



地球温暖化対策推進法への対応



温室効果
ガス6種類

二酸化炭素、一酸化窒素、メタン、六フッ化硫黄
パーフルオロカーボン、ハイドロフルオロカーボン

早期の策定
を目指す

昨年9月25日付で質問状「地球温暖化対策推進法への対応について」を市長あてに提出し、10月19日付の回答が届きました。計画に小中学校や市民病院も対象に含みます。

今後の取り組み方を生活環境委員会が検討しています。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応についての質問

すいた市民環境会議は、吹田市が環境部に地球環境課を設け地球温暖化対策に取り組む姿勢を示されていることを高く評価しています。

平成10年10月9日に法律第117号・地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「法律」という)が公布され、平成11年4月8日に施行されています。その第4条(地方公共団体の責務)で「地方公共団体は、温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする」とあります。

そして第8条(地方公共団体の事務及び事業に関する実行計画等)では「都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制

等のための措置に関する計画(以下この条において「実行計画」という)を策定するものとする。」とし、「実行計画に基づく措置の実施の状況(温室効果ガスの総排出量を含む。)を公表しなければならぬ」とあります。

また、法律に基づく基本方針(平成11年4月9日閣議決定)では地方公共団体の措置に関する基本的事項を定め、その中で「庁舎のみならず、廃棄物処理、水道、下水道、公立学校、公立病院も含まれる」とあります。

すいた市民環境会議の今年2月の「吹田市エコオフィスプランについての質問」に対する市長の回答(11吹市広第1264号)

では「学校は範囲に入っていない」とのことでした。上記閣議決定事項と矛盾しているように感じます。そこで下記質問を致します。

記

- (1) 法律に基づく吹田市の「温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画」が策定・公表される時期はいつですか。
- (2) その際、小中学校や市民病院は対象に含まれますか。

以上、議会開催中でご多忙とは存じますが、平成12年10月末までにご回答をお願いします。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」への対応について回答

(1) 吹田市温室効果ガス排出抑制計画の策定・公表の時期について

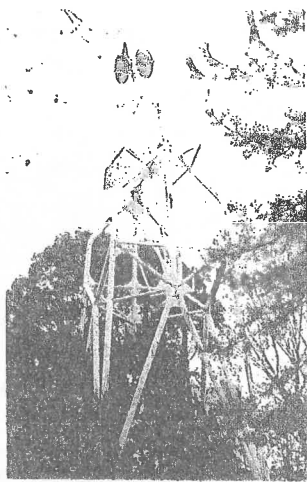
平成11年7月に行われた国(環境庁)の説明会におきまして、温室効果ガス排出抑制計画(以下、「抑制計画」という。)につきましては、市町村の規模能力に応じて策定を行い、また、策定期日については、期日についての規定はないが、早い時期での策

定が望ましいとのことでした。そして、各市で策定されている率先実行計画(本市では、吹田市役所エコオフィスプラン)に、法に基づく抑制計画のすべての要素(項目)が含まれていれば、独立して策定する必要はなく、また、不足している要素(項目)を加え、率先実行計画を改定することで、抑制計画と考えてよいとのことでした。

温室効果ガスには、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)の6種類が対象とされており、各市においても、抑制計画の策定に当り、基礎的データの収集等全てのガスの完全な把握には調査・検討時間を要し、また、対策メニューの確立と対策効果の

評価が困難があると聞いております。ただ、温室効果寄与率の高い二酸化炭素(CO₂)についてはその把握は比較的容易と思われるさらに、段階を追って残り5種類の温室効果ガスを対象とした抑制計画の早期の策定を目指していきたいと考えています。

また、今年度より、環境庁では、全国各市町村における技術面でのレベル向上及び効率的な計画策定ができるよう、温室効果ガスの総量を算定する際の統一的な運用マニュアルを作成



千里北公園の高台に建つモニュメント「風の道」の頭に風車。高さ20m。風力発電に程遠い。

中であり、本市もその作成・検証に協力しており、その完成に期待をし、今後本市の計画策定に役立っていきたいと考えていま

す。

(2)学校、病院は対象に含まれますかについて

国の地球温暖化対策に関する基本方針では、対象とされているので、当然に含むと考えております。

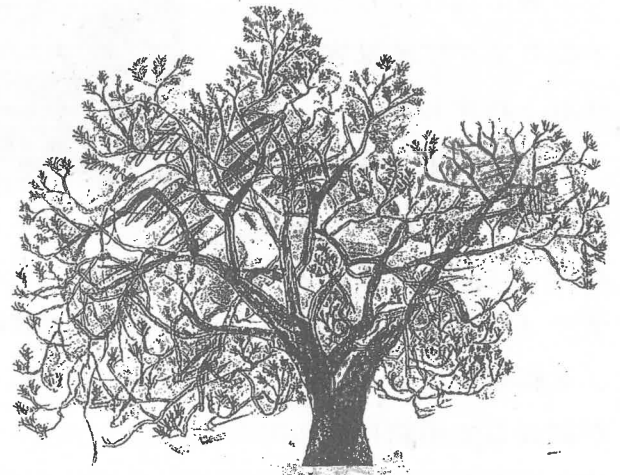
以上のとおりですのでご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

千里緑地(高野台5丁目)のアカシア

アカシア(約500種)の多くがオーストラリア産(熱帯分布)で、このうちツサアカシアは日本でよく植栽されるものの一種(ただ日本で一般にいうアカシアはハリエンジュ=ニセアカシアが多い)。

常緑高木で偶数羽状複葉、葉腋(ようえき、葉の付け根部分)から長さ1cmくらいの柄の先に直径約1cmの頭状の花序をつける(黄色くみえるのはオシベ、花序とは花のつけ方)。「ソウシジュ」(漢名「相思樹」)もアカシアの一種でフィリピン、台湾南部に多く分布する。千里緑地の南東部に位置し佐竹台、西山田、五月が

丘の町々に囲まれるこの一帯はクロマツ、クスノキ、シイノキなどの大木が多く、他にアラカシ、マテバシイ、アカガシなどの木の種類にも恵まれ落ちついた樹林を形成している。

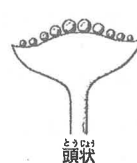


幹周り400cm、樹高13m、株立4

浅田都司男 (千里丘)

花序の形

花は茎頂や葉腋につく。つき方にはいくつかのパターンがあり、これを花序という。次の11の花序はいずれも花は下から上へ、あるいは周辺から中心へ咲いていく。逆のタイプもある。



花序7個を略

痛快は泥んこ

12月12日(火)、関西テレビの痛快エブリデイ(am10-11放送)でメダカの田んぼでのスイタクワイ掘りと料理が生中継されました。

スイタクワイ保存会の北村会長と保存会会員ら、テレビスタッフらも放送開始と同時にクワイを掘りに池に入ったまではよかったけど、足が沈んで動きが取れずにくろんだ人もいました。クワイ掘りよりどろんこ遊びの状態に視聴者はきっと大喜び。どたばた喜劇になりましたが、手探りでクワイは容易に採取されました。

番組の後半(途中は別のお話を30分放送)に料理のコーナーではポテトチップならぬクワイチップを揚げて、また保存会が調理して重箱に詰めて

持参したクワイをスタッフらが試食しました。普通のクワイと比較して「おいし〜」「(噛んでいると)最後に栗の味がする」の発言があり、その後、北村会長のところに相当質問の電話があったそうです。



入念なりハーサル後、本番が順調に……



しかし、女性リーポータがよろめいて(上)、助けようとした男性と共に向こうの沼地に背中から落ちた(右)



短信

ピオトープ管理士(施工部門2級)が誕生

前号に橋本英樹さんの「ピオトープ管理士試験受験体験記」を掲載しました。橋本さんから結果の報告が届きました。

「12月22日、合格通知書が届きました。ピオトープ管理士試験にチャレンジされたい方は、お気軽に声をかけて下さい(nakaba@tt.rim.or.jp)。」

会員の種本悦士さんも同じ資格を持っています。

でクワイ掘り

佐井寺中学校、選択履修の環境講座

みんないい顔



取れる取れる



関西テレビで生
中継された翌日の
13日(水、佐井寺
中学校の選択履修
授業として男子8
名、女子4名の12
名がメダカの田ん
ぼで吹田のクワイ
掘りをしました。
昼すぎからの40分
足らずの農作業で
したが、199個の
収穫がありました。
男子は全員素足で、



見てよ! このかわいいクワイ



「インフルエンザの注射をしたところだから」と
言っていた生徒も、いつの間にか池に入っていました。

その翌日、クワイ掘りの写真を教頭先生が見て、「みんないい顔をしている」と大変喜んでくれました。「バケツで育ててみる」と、生徒が言いに来たということでした。

この環境講座のボランティア講師は、すいた市民環境会議会員でもある地域の4人が務めています。そのひとり大澤浩子さんから「私達4人の世話役も含め、大変貴重な、いい体験をさせてもらいました。今度は何か(田んぼの作業などで)お手伝いができれば、と思っています。ありがとうございました。」と心のこもったメールが届きました。

短信

ホームページのアドレス(URL)が変わりました

新しいURLは表紙の発行者のところに記載してあります。古いURLは1月末に削除の予定です。

主なメニューは「メダカの田んぼ」、「映画センスオブワンダー」、「大阪環状線鉄道建設事業/環境アセスメント縦覧内容」、「貨物ターミナル駅アセス実施計画書に対する市長意見書」、「北千里公民館市民向け環境講座」、「ヒメボタルの生息地周辺の掃除をしました」、「吹田市内にキツネがいます」、「環境会議ニュース」などです。

昨年1月に開設したホームページへの訪問者が1年間で4100回に達しました。始めの3ヶ月間は毎日20~30回、その後は1日平均6~10回です。幹事会に出席した8人にアンケートを取ると6人が自分で、1人が家族に頼んでホームページにアクセスしていました。暮れ近い1ヶ月間にホームページを見た回数は、2人1回、1人3回、2人5回、2人毎日でした。

宇都宮正則議員(公明党)が代表質問で、I S O 認証取得などについて質問しました。

【質問】

I S O 14001の認証取得についてお伺いします。

地球環境問題に社会的関心が高まる中、環境保全や創造を図るために、市民、業者、行政などの社会を構成するすべてのものが従来からのライフスタイルを見直し、おのこの立場で省資源、省エネルギーに取り組み、環境負荷を低減するための行動は不可欠であります。そのために環境マネジメントシステムを構築し、I S O 14001の認証取得を自治体も早急に行うべきであると、強く強く訴えてまいりました。本市議会でも、私を含め同僚議員からも、本年3月議会までに延べ11人の方々より認証取得についての質問が繰り返されてきたのは、ご承知のとおりであります。

今日までの取り組み経過を私なりに振り返ってみますと、平成9年3月、環境基本条例が制定され、それに基づき平成10年8月、環境基本計画が策定され、その後、環境配慮指針が示されました。平成10年12月には、環境施策調整推進会議が開催され、平成11年1月、庁内環境保全行動計画策定幹事会が設置され、三つの部会すなわち一つにはグリーン購入部会(用語解説を参照)、二つには省エネルギー研究部会、

三つには公共事業研究部会が設置され、具体的な活動がスタートいたしました。

そして、平成11年10月に吹田市環境保全行動計画を策定し、12月1日よりエコオフィスプランとして実施に移されました。その後、本年、平成12年4月には環境マネジメントシステム構築チームを設置し会議を立ち上げ、平成12年、本年6月には市長が対外的にも対内的にも認証取得を平成13年7月までに実施したいと正式にキックオフ宣言をいたしました。

今日までの概略の経過は以上のとおりであり、私たちの指摘に対して、敏速かつ十分に対応されていたと評価をするには少し至らないとは思いますが、関係各位の努力は一定評価をするものであります。

そこで、以下数点についてお伺いをいたします。

1番目に、環境管理についての意識は、トップダウン方式では長続きいたしません。全庁的、全職員のものとしていくことが不可欠であります。部長や課長研修、全職員対象の研修、教育は何回ぐらい開催されたのか。意識徹底は十分なのでしょうか。また、今後の研修、教育はいかになされるのか、まず、お聞かせをお願いします。

2番目には、環境方針、環境目的、目標の設定を早急に決定すべきであります。これらは既にでき上がっているのでしょうか。できているのであれば、お示しください。いまだできていないのであれば、いつまでに策定されるのか、見通しをお聞かせください。

3番目に、目標等についても、大阪府や大阪市などが掲げる電気、ガス、水道を何パーセント削減しますとか、グリーン商品を何パーセント購入しますとか、また、低公害車を何台導入しますとかの範囲にとどまらず、今後は公共工事をいかに進め、まちづくりをいかにするとかの範囲まで掘り下げないと、真の環境マネジメントシステムではないと認証機関は指摘をしております。本市はどこまでの範囲を考慮おられるのか、ご所見をお伺いいたします。

4番目に、環境マネジメントシステム構築会議は設置されましたが、下部組織としての実行部門の構築はどうなっているのか。また、内部監査員の選出や研修はどうなされるのか。

さらに、関連をいたしまして、
1 大阪府下の企業を含めた取得状況と自治体の取得及び取り組み状況についてお伺いをします。

2 本市内の企業の取得状況や取り組み状況についてもお知らせください。

3 認証取得に係る企業への助

管理マニュアルにより 研修実施の予定

【答弁】（古賀康之・環境部長）

まず、ISO14001の認証取得に関するご質問でございますが、まず、職員に対する教育、研修につきましては、本年6～7月にかけて、部長以下の管理職を対象に3回に分け実施したところでございます。また、職員を対象に行います教育、研修につきましては、現在作成中の環境管理マニュアルにより実施してまいりたいと考えております。

環境目標値を調整中

次に、環境方針につきましては、ほぼ作成を終わり、また、環境目的・目標の策定につきましては、省エネ、省資源の項目の採用は当然のことと理解し、市の本来の仕事、業務から判断して、緑と水を中心としたまちづくりを一つの項目として取り入れたいと考えております。現在、各担当部局と協議、調整を行っているところでございまして、今月中には一定の結論を出したいと考えております。

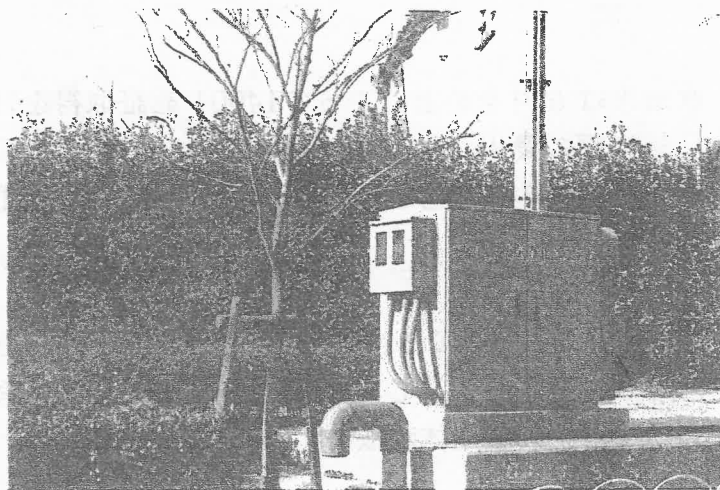
次に、実行部門の構築につきましては、本庁舎における各部と行政委員会をできるだけまとめる必要があるものと考えております。

環境推進員の選出につきまし

成制度の創設についてはどう考えておられるのか、お伺いします。

4 昨年の12月にスタートいた

しましたエコオフィスの実施成果はどうであったのか、ご報告ください。



市役所前の道路の緑地に設置された「土壌による大気浄化システム」
各汚染物質の95%除去 吸込み口の半径20～30mの大気汚染を20%改善している。

ては、各部門より複数の推進員をお願いしたいと考えております。また、内部監査員の選出につきましては、当初は環境推進員に兼務をお願いしたいと考えております。なお、内部監査員の研修につきましては、2日間の養成研修を予定しております。

次に、認証取得へのスケジュールについてでございますが、来年6月に認証取得を目指しておりますことから、来年2月に予定いたしております書類審査、予備審査までには3か月程度の運用実績が必要でありますことから、11月、遅くとも12月には環境マネジメントシステムの運用を開始したいと考えております。

次に、大阪府下の企業の取得状況は、7月末現在で302社、自治体では大阪府、大阪市、大阪府村野浄水場の3か所でありま

す。また、行政では枚方市、和

泉市が取得に向けて取り組んでおられると聞いております。吹田市内の企業では10社が取得しております。

次に、認証取得に係る企業への助成制度につきましては、今後、関係部局とともに研究してまいりたいと考えております。

次に、エコオフィスの実施成果でございますが、平成11年度（1999年度）の対前年度比では、電気使用量で4.7%の増加でございましたが、これはOA機器の増加や本庁舎の増築部分等が一因と思われま

す。ガス使用量は微増で、水道使用量では2.2%の減少を見ております。ただ、実施しましてから日が浅いということもありまして、光熱費の削減等の効果の一定した判断には、いましばらく時間がかかるものと考えておるところでございます。

吹田市が取り組んでいる I S O 14001 認証取得に・・・

秋山こずえ（清水）

吹田市は6月をめどに I S O 14001 認証取得を目指しているようだが、この取得には相当額の費用がかかると聞いている。全国の都道府県や市町村など自治体が競ってこの規格の取得を目指しているが、審査登録費用、コンサルタント費用など税金が使われている。

国際環境規格 I S O 14001 は製造業など商取引上またビジネス上必要かつメリットになる事業者が取得していると思える。世界の産業界が作り上げた環境問題をふくめた規格を、自治体が取得するメリットはなんなんだろうか？

たとえば、吹田市ではゴミ処理施設、上下水浄施設など環境への負荷が大きい工場などが対象ならわかるが、庁内環境保全行動とは I S O 14001 の認証を取る対象だろうか。吹田市エコオフィスプランを読んでもみると、毎日の生活の中で意識を持って当たり前に行う行動であるし、市民は5種分別、エネルギーの節約、ゴミにするか資源にするかは、それぞれの思いと知恵で行動しているのである。

I S O 14001 は、規格の要求事項を満たせば取得できる。その環境目的や目標は誰が決めるかという、審査を受ける側の判断に求めている。簡単にいえば、自分たちで決めた目標に対して I S O の要求事項を守って実行しているかの審査なのである。

I S O 14001 は初回審査につづきサーベイランスという3年毎の更新審査が半永久的に続く、それにも初回審査と同等の費用がかかると聞く。

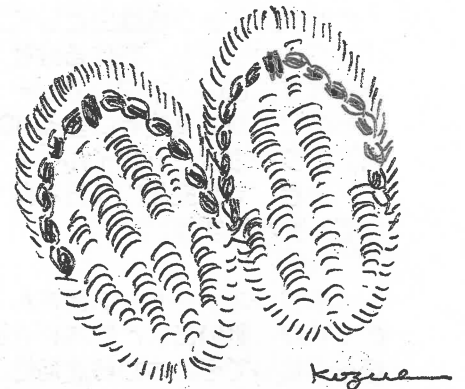
私は自治体が、特に吹田市が取り組んでいる庁内環境保全のために I S O の会員になる必要があるのだろうか疑問に思う。

吹田市の環境問題は I S O 認証取得より I S O 14001 の規格に基づいて、市独自の環境管理システムを作り上げることが、より効果的と思えてならない。また、監査員の選出は一般公募による住民を監査員とし、市民、事業者、行政のトライアングルで作り上げることが望ましいと思う。

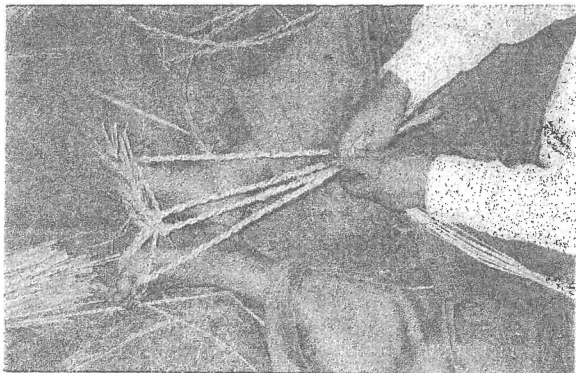
ぞうり作り

暮れもおしせまった28日、北千里公民館を借りて『ぞうり作り』をしました。わらをたたき、やわらかくするところから始めました。縄あみも簡単にはできません。それからぞうりを編んでいきます。すべてが初めてで、慣れるまで時間を要しますが、こんなすばらしい伝統工芸を伝えて行く機会がないことが惜しくて仕方ありません。片方を3時間かけて編みました。もう片方は少し慣れたのか1時間半ぐらいで編みあがりました。この時代だからこそ、文化の伝承が必要ではないでしょうか。そんな思いを感じながらの1日でした。

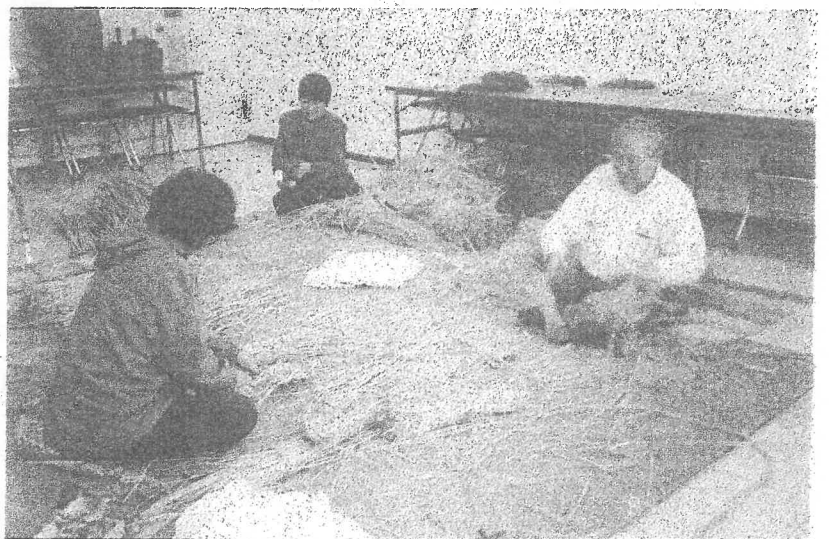
(秋山)



わらをたたいていると街行く人が立ち止まり昔語りが始まります



縄を編みます



ぞうり作り風景

21世紀すいたまちづくりネットワーク(2000年3月解散)より拡声器を寄贈していただきました。大切にに使わせていただきます。

吹田で出したCO₂は吹田で土に戻しましょう！

《 自己完結・循環型社会を目指して、CO₂問題を考える 》

柴田 晃 (内本町)

(すいた市民環境会議会員)

みなさん、明けましておめでとうございます。

いつも皆様に正露丸でお世話になっております大幸薬品㈱の100%出資子会社で、大幸テック株式会社の柴田晃からご挨拶と少々お話を申し上げます。

弊社大幸テック㈱は主として正露丸の主原料たる「木クレオソート」を作る会社で、工場は山形県にあります。この「木クレオソート」は(よく間違われるのですが)電柱等に塗るJIS規格(日本工業規格)のクレオソートオイル^{※1}とは完全に異なる物質で、主として医薬品に(日本薬局方クレオソートとして)使われます。

「木クレオソート」は皆さんご存知ない方が多いのですが、驚いたことに木材を炭化するときに出る煙を液化してその中から油溶性の有効成分を抽出・精製して作られています。それゆえ正露丸はあんなに「強い」炭焼きの香り(「臭い」匂いとは言わないでください。〈笑〉)がするのです。

「木クレオソート」を作る際に副産物としてできるのが(みなさんお聞きになったことがあるとは思いますが)木酢液です。この木酢液は煙の液化成分中の水溶性成分です。

以上のことは簡単な図を参照してください。これで木酢液等のできる方法が分かっていると思います。

ところで、「なんで大幸テック㈱の宣伝を読まなあかんねん!」と思っている方がいらっしゃると思いますが、当社は現在木質系の不要材(木質系廃棄物)を使って「木炭」と「木酢液」を作ることで「循環型の町おこし」を考えています。

と言いますのも、地元吹田におきましては、吹田インターチェンジのところの北部ごみ処理センターも老朽化が進み、新しく設備を切り替えなければならない状態であるのですが、現在計画中のごみ処理能力ですと、既に現状および将来のごみの絶対量推移を勘案しても満杯状態です。

今後、吹田市民としてもリサイクルを心がけ、なるべくごみの排出量を減らさなければなりません。このような状況のもと、少しでもこのごみの絶対量を減らすべく、木質系の廃棄物だけでも有効利用できないものかと考えてお話ししている次第です。

特に現在吹田市から出る自然木の端材総計で年間約3000トン(市の公園から300トン・その他一般廃棄の剪定枝等が2700トン)あり、それがただ燃やされているだけの現状です。

また、昨年「建築工事に係る資材の再資源化に関する法律」(通称一建築リサイクル法)なるものが制定され、木質系の廃棄物が分別・大量排出され、それを有効活用しなければならないことになりました。

これら建築リサイクル法で排出される木質系廃棄物は、産業廃棄物として府県の単位で回収・処理されるのですが、現在は一部パーティクルボード等に再生利用されている程度で、そのほとんどは焼却・埋設か、不法投棄されています。

そこで、これら自然木の端材・建築廃材等の木質系廃棄物を炭化することによって、木炭・木酢液を作り、それらを使って農作物を作り吹田の皆さんに味わっていただけたらなあと思っている次第です。

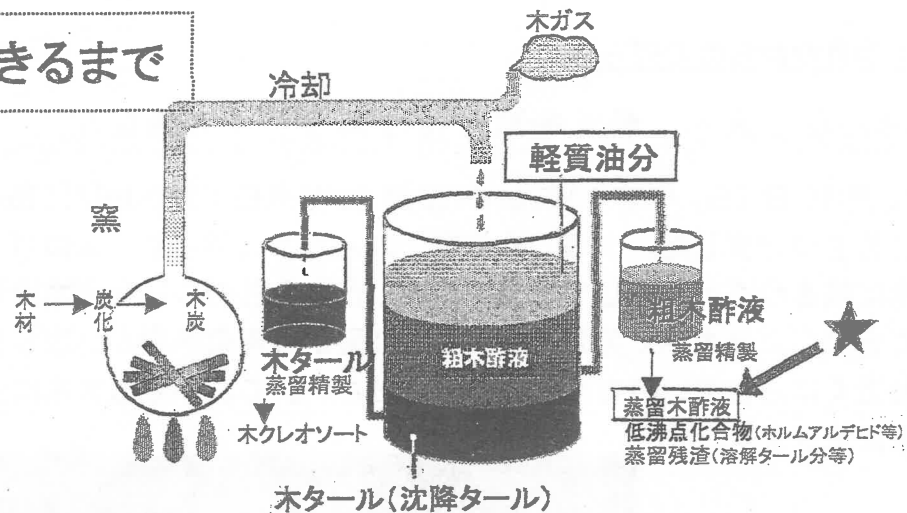
この木質系廃棄物の炭化で問題になるのは、大気汚染を中心とする公害問題ですが、設備を循環クロード系の液化設備とすることでダイオキシン類を筆頭とする有害物質の液化を行い、物理的に絶対に拡散を行わないようにするシステムを考案しました(特許申請中)。(ただし、完全に自然木のみ対象とした場合は、塩素類がないため、ダイオキシン類の発生は考えられませんが…)

ただ、いいことづくめのようなこの話も克服すべき課題はあります。この木質系廃棄物の再生利用システムの大きな課題としては、

- ①生産物(木炭・木酢液)の安定消費
 - ②設置場所
- が考えられます。

^{※1} 発癌性がある。

木酢液のできるまで



①生産物(木炭・木酢液)の安定消費

自然木の端材等の木質系廃棄物は植物が育つ量に比例して、いつも安定的に出てきます。また、木質系建築廃棄物も住宅に木質系の資材を使う限り安定的に出るでしょう。

これらの木質系廃棄物を炭化・液化することによってできてくる木炭・木酢液を、地元で安定的に消費していただかねば入口はあっても出口のない閉塞状況に陥ってしまいます。

木炭・木酢液は有機栽培の有機資材として認められており(官報号外第9号2000.1)、有機農法に代表される省農薬・脱農薬の農業資材・園芸用資材として、安定的な需要を見込むことができます。

また木炭は、水質浄化用資材・建築用床下調湿材としてもその需要は膨大です。但し農業・水質浄化等に大量にかつ安定的に使用していただくためには安価でなくてはならず、運賃の高い日本においてはどうしても地元消費が必要となります。

そのために地元吹田市民の皆様・地元建築業者の方々のご協力が必要となってまいります。最終的には、地元吹田の何らかの環境ビジネスとして、農作物のブランド化・水質浄化のブランド化・建築資材のブランド化を計らねばこのシステムの安定的運営は難しいでしょう。

② 設置場所

このシステムを稼働させるにあたって絶対に必要なのは、物理的な設置場所です。その場合の対処しなければならない課題は、木質系廃材を扱い炭化するために、

- (1) その木質系廃棄物の数週間分の貯蔵(匂い)
- (2) 廃材を炭化するためにチップ化する工程(騒音)
- (3) 原料と製品の搬入出トラック(騒音・振動・交通障害?)があります。

北摂地区のどこの市町村でも廃棄物処理に関してごみ減量化と処理には頭を痛めており、自分の所のごみを処理するだけで他の市町村からごみ処理を受

け入れる余裕はないのが実情です。もちろん、吹田市も御他聞(ごたぶん)に漏れずごみ処理に苦慮しているのが実情です。

このような状況のもとでは、地元吹田市にごみ処理場を設置せずに他市町村にごみ処理を任すのは現実的ではありません。少々の痛みは伴ってもどこかの場所に処理場を設置せざるを得ないのではないのでしょうか?

その場合、その設置地域の地域市民がより恩恵を受け、かつ、きちんと監視することのできる住民参加型の会社が必要でしょう。たとえば、ほんの一例ですが、その地域住民によるNPOを立ち上げて、そのNPOに株主になってもらうなどの制度です。

その他このシステムの克服すべき課題として、設置費用の問題・会社形式の問題等ありますが、地元の方々のご協力がある限り、官民一体となることによって克服できる課題だと考えます。

ただ一点、問題となりそうなのは、時間的問題です。建築リサイクル法が施行され、木質系廃材も近隣40km圏内に処理設備がある場合その施設への搬入を義務付けられます。もしも近隣に先駆けて設置を行わなければ永遠にその機会を失うことも考えられます。

何にもまして「環境の町・吹田」という「吹田ブランド」を立ち上げるには「一番最初」が肝心です。何事にも「トップブランド」にならないければ、誰も覚えてくれませんし、ブランド化しません。吹田市の「リスクを勘案した、勇気ある決断」を期待していますが、いかがでしょうか。

最後に吹田市民の皆さまと共に

「吹田で使った石炭・石油のCO₂量は吹田で木炭を作って土地に戻そう！」

「神崎川を泳げる川に！」

といった運動ができればいいなあと考えます。

大木委員会からのお知らせ

「みんなで大木に名札を取り付けよう」 in 糸田川

12月10日(日)午前10時から12時30分糸田川堤防沿いにある9本の大木に名札をつけました。小雨の降る中、大人11人子ども1人のボランティアで大木に抱きつくようにして巻きつけました。名札のついた大木は急に存在感が出てきて、より大きく見えます。広芝公園から河口へ向かい取り付けましたのでお近くにお住まいの方は見守ってください。これからも大木に名札をつける作業は続きます。

- * アベマキ 3本
- * エノキ 4本
- * センダン 2本

(写真右) 名札付けに参加した人たち

(写真下左) センダンに登って名札をつける

(写真下右) ひもでくくりつけた名札



短信

ホームページの掲示板に企業がこんなPRを

校庭やグラウンドの現状土をリサイクルし、古い土を捨てずに生まれ変わらせる「既存の土」を最大限に生かす工法です。補充土がほとんど必要なく、廃棄土もを出さない。非常に環境に優しい工法です。工事費は従来工法の約半額でOK! もちろん品質は最高です! 多数の実績がありますので御安心下さい。

施工を受けた人がいれば、会報誌委員会へ感想をお寄せください。

樹木の効用や恵みについて秋山こずえさんが「吹田の郷」に寄稿し掲載されているが、私が淀川のことを調べている中で、木の枝が淀川改修に一役買っていることがわかった。

私が「吹田の古木・大木」の説明文に書かれている「紫金山で焼成された瓦が平安京へ運ばれた」…方法やルートを調べているうちに、明治時代の初めに淀川を改修したオランダの土木技師デ・レーケの業績を知るようになった。

デ・レーケは、日本各地の河川や港湾の改修、整備に尽力した人で、特に淀川、大阪湾の改修と淀川支流の山間部での砂防に尽くしたことが小学校の副読本になっている。レーケは淀川上流・木津川の山間まで足を運び調査したことなど、各地に砂防ダムを造っている。

淀川改修には「粗朶沈床(そだちんしょう)」という工法を設けた。洪水の時に堤防に強い流れが集中するが、そこに粗朶(枝を束ねた物)を設けて壊れにくくするものである。従来、日本では、松の丸太を打ち込む「抗打水制」、丸太を組んでその中に岩石を詰める「杵」「牛杵」と呼ばれる方法を使っていた。これに対し粗朶沈床は、水の流れにほぼ直角に岸の方向に設けた物で日本にはなかった工法である。現在は「わんど」と呼ばれている。人々は川に突き出した堤と堤の間が入り江に相当したので「湾処」(ワンド)と呼んだ。記録には粗朶とは闊葉樹と書かれているが、淀川流域の平地や低山に植生していたクヌギ・コナラなどであったと考えられる。

この工法の特長は枝を束にすることで、そこに微生物が付着し、また水を浄化させる機能をもつことだ。更にこの水域は、水がゆっくりと入れ替わるため魚や貝類が産卵、成育に適している。今も「わんど」には生物が多く、120年前の工法のすばらしさを証明している。淀川を甦らせた技師デ・レーケは1つの川、1つの港の杵をこえ、山、川、海を1つの生命体として見ていたのではないだろうか。

伊藤さんは、デ・レーケとその業績を知り、現在の「わんど」の写真と功績をオランダの子孫に贈り、日本・オランダ友好400年の民間使節の役割をなさいました。

短信

吹田にも野性のキツネが棲む

吹田の緑地帯にキツネが数匹生息していて、散歩の人がエサを投げるとかなり近くまで寄ってきます。この付近の人は、4～5年前から時々出てくると証言しています。小さいキツネもいますから親子のようです。

豊中市では島熊山に棲息するタヌキのために、新千里西町に「タヌキ横断注意」の標識が立っているそうなの。

昨年3月に社会教育部は

高町池のホタルの調査を約束したが……

高島 耕一郎

昨年は3年目のヒメボタル調査を行い、5月29日に最高の638匹を確認しました。そして、これまでの調査結果を報告書やポスターにすることができました。

ヒメボタル調査を通じて、保護の機運が高まり、千里緑地のヒメボタルの群生を吹田市の天然記念物に指定すること、ヒメボタルの生息環境を適正に保全することを調査の3団体（すいた市民環境会議・吹田自然観察会・西山田ヒメボタルの会）で吹田市に要望しました。しかし、昨年1月26日付の回答は15号に掲載したように全面拒否でした。そこで、西川議員が3月市議会で再考するように促し、社会教育部から「今回の回答は教育委員会の本意とするところでない誤解を生むようなところがあった。ホタルの生育の状況と保護のためにどのような整備が必要か調査も行いたい。専門家に依頼する必要性も考えている」との答弁を引き出しました。

そして、3月22日に吹田市立博物館との話し合いを持ちました。博物館は自然を扱う専門家を文化財審議委員に入れヒメボタルの相談をすることを表明しました。しかし、その後、大きな動きはなく、事態は進展しないままできています。

このままでは保護への動きが進まないのので、近々博物館の方とヒメボタル調査の関係者で話し合いをもち、今年に少しでも前進するようにしていくつもりです。

一方、地元の「西山田ヒメボタルを守る会」は新たに会員制で会を再生し、100名を越える会員が加入しています。また、会報誌を発行し、西山田ヒメボタル保護の担い手になろうとしています。

調査にしても保護にしても、市民の動きが常に先行しているのが現状です。ヒメボタルが毎年多く飛翔する環境を多くの市民の手で守って行きたいものです。

2000年度 会費納入者

2000年10月15日～2000年12月31日（敬称略）

個人会員 251人（12月31日現在）

法人会員 10社（12月31日現在）

新会員（個人会員）

柴田晃 山上光枝 西野広美 松井克行

継続会員（個人会員）

彦坂利久（～01） 山口克也 俵石正雄（～01） 三輪信哉 松岡幹郎 平野喜美子 菅原新 本池清弘
室谷久美子 山田国廣（～02）

新会員（法人会員）

なし

継続会員（法人会員）

豊田産業㈱

入金済みであっても、まだ未入金だと勘違いして再入金される方がいます。その場合は翌年の会費として処理させていただいています。前記の（～02）は2002年度分まで入金済みです。

封筒の宛先ラベルに入金済みの年度を記入していますので、ご確認ください。

郵便振込先は表紙の題字下に掲載しています

編集後記 3ヶ月ごとの発行ですが、21号は総会の案内をするので4月上旬にお届けします。以後、7月上旬、10月上旬、1月上旬、4月上旬にお届けする予定です。21号の原稿締めは3月15日です。

みなさんからのご意見などをお待ちしています。